

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和2年7月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に答えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和2年8月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和2年7月1日～31日）

上記期間に受理した苦情は、以下の111件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室(内線75363)

	件名・要旨	受理年月日
1	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、プラスチックごみ削減の効果がほぼないこと、エコバッグの利用は衛生面で問題があること、消費者の利便性や購入意欲の減退を促すこと、国が強制的に行うべきものではないこと、新型コロナウイルス感染症による経済的ダメージを受けている現状において行うべきではないこと等を理由として、中止を求める。</p>	R2.7.1 ホームページ
2	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、これほど無駄なことではなく、新型コロナウイルス感染症対策としても逆行していることから、すぐにやめるべきである。</p>	R2.7.1 ホームページ
3	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、実質的な増税であること、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエコバッグの使い回しは不衛生であること、プラスチックごみ全体に占める買物袋の割合は低くプラスチックごみ削減の効果が疑問があること、プラスチック製買物袋に係る業者の売上げ減少により更なる景気悪化が懸念されることを理由として、撤廃を希望する。</p>	R2.7.3 ホームページ
4	<p>[消費税の減税等について]</p> <p>消費税の減税、徴収する必要のない税金の撤廃、本年中における毎月1人10万円の給付を実施してほしい。</p>	R2.7.3 ホームページ
5	<p>[気象庁が発表する防災情報等について]</p> <p>気象庁は、防災情報発表の際に「命を守る行動をとってください」と言うが、具体的にいつどこで何が起こるのかを言わない。また、毎年水害が発生しているにもかかわらず、その予防対策に税金が使われていない。</p>	R2.7.4 ホームページ
6 7 8	<p>[西武信用金庫による不正融資について]</p> <p>西武信用金庫による担保余力のない不動産に対する過剰な融資によって債務超過に陥っているが、関東財務局が発表した西武信用金庫に対する行政処分の内容は、不十分・不明確である。金融庁が西武信用金庫が行った不正な行為を放置し続けることは、刑事訴訟法第239条第2項（公務員の告発義務）に違反する行為であり、この不正融資スキームの全容解明と、行政から西武信用金庫に対する更なる適切な指導・処分を求める。</p> <p>また、この不正融資スキームについては国も積極的にバックアップしていたように見受けられるが、国は、責任逃れに終始するような姿勢をとるのではなく、何らかの対策を講じてほしい。</p>	[6] R2.7.6 郵送 [7,8] R2.7.9 ホームページ

9	<p>[治水対策について]</p> <p>目先の水害を無視することなく、日本だけではどうしようもない地球温暖化対策のために使用している予算を、治水対策のために充ててほしい。</p>	R2.7.7 ホームページ
10	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋は、分解されることで海中にはほとんどないのが現状であるが、本年7月からプラスチック製買物袋の有料化を開始している根拠を示してほしい。</p>	R2.7.8 ホームページ
11	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、このような生活に重大な影響を与える政策が、十分な説明や議論もないままに施行されたことが残念である。プラスチック製買物袋はその都度新品を使用するため衛生的である一方で、エコバッグを常に衛生的に保つのは負担である。また、プラスチック製買物袋は石油精製時に余ったものを原料としており、ごみ袋として再利用できるため非常にエコである。買物の度にプラスチック製買物袋がないのは不便であり、国民の購買意欲を減退させて景気への悪影響を及ぼすことにもなる。</p>	R2.7.8 ホームページ
12	<p>[ペットショップにおける生体展示販売の禁止について]</p> <p>動物の命を大切に扱うという観点から、ペットショップにおける生体を展示した販売方法を禁止することが重要である。</p>	R2.7.9 ホームページ
13 14	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、プラスチック製買物袋はごみ袋として利用していたので、実費負担が増えている。また、新型コロナウイルス感染症の影響下において衛生面でも良くなく、買物の量も自然と減ることになる。有料化は、各店舗の自由にしてほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
15	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋をごみ袋として利用している人もおり、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化により買物袋を購入しようとしなくなる結果、ごみの不法投棄が増えることになる。</p>	R2.7.9 ホームページ
16	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋は使用後にごみ袋として再利用しており、コンビニで昼食を購入した場合など、この袋がないとごみが捨てられないため、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化に反対する。</p>	R2.7.9 ホームページ
17	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、店舗での会計時におけるプラスチック製買物袋の要否の確認に、手間や不備が生じて困っている。国民に負担をかけることを決めたからには、行政の責任者がきちんと説明してほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
18	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、中止を検討してほしい。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息していない現在、エコバッグを使用することはウイルスの付着等が懸念されるため、プラスチック製買物袋の方が衛生的である。また、多くの方はプラスチック製買物袋をごみ袋として利用しており、そうした人々が新たにごみ袋を購入するようになることは、資源節約の意味をなしていない。</p>	R2.7.9 ホームページ

19 20	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、速やかに撤廃してほしい。有料化は各店舗の判断に任せるべきであり、また、海洋ごみに占めるプラスチック製買物袋の割合が僅かであることを無視してプラスチック製買物袋が海洋汚染の原因であるかのように訴えることは、国民を欺く行為である。</p>	R2.7.9 ホームページ
21	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、清潔とは言えないエコバッグを推奨し、清潔であるプラスチック製買物袋を有料化するのは間違っているのではないかと。各事業者のサービスとして行う範囲のことを行政が縛るのは、経済活動の自由を妨げるものではないかと。小さな店舗では客が商品を詰めるスペースがないため、運用が困難であるとともにソーシャルディスタンスが妨げられるのではないかと。日本は、自身が環境問題に取り組むのではなく、環境破壊を行っている国を指導すべきである。</p>	R2.7.9 ホームページ
22	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、再検討又は廃止を希望する。石油精製時の余り物を有効活用して作られているプラスチック製買物袋は、1度使用された後に別の目的（ごみをまとめる、ペットの糞を回収する等）で利用されており、プラスチック製品のうち、なぜ買物袋のみを有料化するのか疑問である。また、事業者側の自由意思による選択肢がなく、このような間違った政策を事業者に押し付けることは反対である。</p>	R2.7.9 ホームページ
23	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、非常に不便であり納得がいかない。元々事業者が負担していた費用を客が負担することにすり替わっているのであれば、実質的な増税ではないのか。</p>	R2.7.9 ホームページ
24	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、生産性が低下しており店員がかわいそうなので、中止してほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
25	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、新型コロナウイルス感染症の影響下において使い回しの不潔なエコバッグ等の利用が広がること、消費者の購買意欲を削いでしまうこと等の理由により、反対する。</p>	R2.7.9 ホームページ
26	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、国民の経済生活を圧迫しており、環境保護の面で効果があるのか疑問であることから、元の無料配布に戻してほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
27	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、店舗会計時におけるプラスチック製買物袋の要否の確認等が生じ、結果としてただ面倒を増やしている。また、有料化が何を目的とした政策で、これによりどのようなメリットがあるのか説明されていないため、不信感が募る。</p>	R2.7.9 ホームページ

28	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、エコバッグは不衛生であり、国民の新型コロナウイルス感染症に対する心配が増すだけであることから、中止を検討してほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
29	<p>[新型コロナウイルス感染症対策の給付金について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策について、10万円給付（特別定額給付金）以前に実施予定とされていた生活に困っている世帯への30万円給付（生活支援臨時給付金）の話がなくなった。スピード重視で10万円給付を実施した点は理解できるが、急ぎではなくとも必要な支援は消失させないでほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
30	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、新型コロナウイルス感染症の影響下においてプラスチック製買物袋の消費を削減することは、接客する側にとっては不衛生で煩わしいものであり、また、消費者側の立場でも考えられていない。行政は、有料化を進める時期をよく考えるべきである。</p>	R2.7.9 ホームページ
31	<p>[プラスチック製買物袋について]</p> <p>プラスチック製買物袋の提供は民間企業の自由に任せるべきであり、行政が指導等で細かい内容にまで関わるべきではない。</p>	R2.7.9 ホームページ
32	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>事業者の努力により無料配布されていたプラスチック製買物袋を消費者は便利に使用していたにもかかわらず、行政が本年7月からの有料化の開始を勝手に決めてしまうのはおかしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
33	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、エコバッグの使用により、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクと感染させるリスクの双方の可能性があり、不安である。有料化を進めること自体は構わないが、プラスチック製買物袋を購入することが悪だという風潮を作らないでほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
34	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、商品を持ち歩く際に衛生的でない場合があること、書店における万引き行為が増える可能性があること、ごみ袋として使用するためにわざわざプラスチック製買物袋を購入することは無駄であること等を理由として、反対する。</p>	R2.7.9 ホームページ
35	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、事業者の負担すべき経費を消費者に負担させており、増税のようにも見えることから、早く撤廃してほしい。プラスチックごみの削減を訴えるのであれば、海洋漂着ごみを何とかしてほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ
36	<p>[ペットショップにおける生体展示販売の禁止等について]</p> <p>動物の大量繁殖、大量殺処分、ペットショップにおける生体を展示した販売方法を禁止してほしい。</p>	R2.7.9 ホームページ

	[ペットショップにおける生体展示販売の禁止等について]	
37	動物の殺処分、ペットショップにおける生体を展示した販売方法を禁止にしてほしい。また、飼い主に責任感を持ってもらうために、動物を飼う際の条件や資格を設けるなどの措置を講じるべきである。	R2.7.9 ホームページ
	[ペットショップにおける生体展示販売の禁止等について]	
38	動物の大量繁殖、大量殺処分、ペットショップにおける生体を展示した販売方法、商業目的で繁殖された犬・猫・ウサギの販売を禁止にしてほしい。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
39	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、海洋プラスチックごみの削減に対する直接の効果はなく、また、プラスチック製買物袋を有料にするか無料にするかは事業者の自主的な判断によるべきものであり、行政が決めることではないことから、撤廃してほしい。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
40	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、日本のごみ処理の仕方やプラスチック製買物袋の性能を考えると、不必要で意味のない政策である。汚いマイバッグを持っている人もたくさんおり、有料化により、買物という日常的なことが不便でストレスを感じるものとなった。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
41	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、消費者の実費負担を増やすものであり、この政策に反対する。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
42	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、この先、マイバッグが感染経路となって新型コロナウイルスに感染するかもしれないと考えると恐ろしくて仕方がない。国は、もしこのような事態になった場合の責任の取り方までを考えてほしい。	R2.7.10 ホームページ
	[動物愛護管理法改正を踏まえた動物取扱業者に対する遵守基準の具体化について]	
43	改正動物愛護管理法の規定に基づき、環境省の「動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会」において、動物取扱業者が遵守すべき具体的な数値基準（飼養施設の構造・規模、環境の管理、繁殖の方法等）が検討されているが、業界の利益を優先するようなことなく、公正な数値基準としてほしい。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
44	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、新型コロナウイルス感染症の影響下において衛生面を無視して国民や事業者を苦しめるだけのものであり、プラスチック製買物袋は環境のために有用であることから、反対する。	R2.7.10 ホームページ
	[プラスチック製買物袋の有料化について]	
45	本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、明確な理由が示されないままに執行されていることは間違っている。日本では正しくごみを焼却しているので、環境に問題があるというのであれば、その旨を中国に伝えればよいのではないか。	R2.7.10 ホームページ

46	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>近所のスーパーにおいて、以前までは市指定のごみ袋が無料で配布されていたが、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化に伴いごみ袋を有料で購入する必要があり、余計な出費が生じることとなった。経済が大きく傾いている時に更に経済を後退させるような政策をする必要があるのか疑問であり、また、感染症予防の観点でエコバッグの使い回しは不衛生であることから、今一度政策を考え直し、有料化を撤回してほしい。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
47	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下において衛生的で安全なプラスチック製買物袋の有料化を進めることは危険であり、エコバッグは感染の原因にもなり得るため、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化に反対する。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
48	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、様々な買物の機会が喪失されており、また、環境問題への効果が少ないにもかかわらず、必要な議論もなく強行することに反対である。有料化を強行するのであれば、納得できるデータを国民に提示してほしい。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
49	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、なぜ環境に良いのか大いに疑問があるため、再検討してほしい。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
50	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、マイバッグを毎日洗う人は少なく極めて不衛生で、新型コロナウイルスの影響下において進めるべきではなかった。また、マイバッグもプラスチック製が多く、プラスチックの削減に寄与することにはならない。有料化によりどれだけ環境改善にプラスになるのか、データに基づきしっかりと立証・説明してほしい。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
51	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、店頭でプラスチック製買物袋の要否やサイズの確認することによる店員の疲労と客の混乱、エコバッグに入れることができる商品以外の購入控えといったことが生じており、経済より環境が優先されるべきなのか疑問である。各店舗が商品の特徴に応じて行うサービスとしてプラスチック製買物袋があるべきであって、国が規制をするものではないことから、プラスチック製買物袋の提供の自由化を求める。</p>	R2. 7. 10 ホームページ
52 53	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、夏の間には食中毒の危険性を高める可能性があり、また、マイバッグの使用により買物の量が制限され経済にとってマイナスであるため、早く中止してほしい。</p>	R2. 7. 11 ホームページ
54	<p>[「G。T。トラベル事業」について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下において旅行に行くのは経済的に余裕のある東京都内在住者が多いと思われ、東京都から地方へと感染を拡大させる可能性のある「G。T。トラベル事業」をなぜ行うのか疑問である。「G。T。トラベル事業」の予算は、水害で苦しんでいる国民のための政策に充てる予算へ振り替えるべきである。</p>	R2. 7. 11 ホームページ

55	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチックごみ全体のうち数パーセントでしかないプラスチック製買物袋を対象として、本年7月から有料化を開始することに反対する。これに便乗して紙袋まで有料化するという事態まで発生しており、また、機能性の高いプラスチック製買物袋を使用しないことにより、商品の毀損等の問題が起きている。</p>	R2.7.11 ホームページ
56	<p>[大臣の任命について]</p> <p>大臣の任命が不適切であった事例が続いているように感じるが、なぜ優れた民間人を大臣に任命しないのか疑問である。</p>	R2.7.11 ホームページ
57	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、エコバッグの使用は非常に不衛生であり、紙袋からプラスチック製買物袋に移行することで食中毒が減ってきたというこれまでの流れに逆行している。新型コロナウイルス感染症の影響下で有料化を実施すると国民の命に関わる大変な事態になりかねないため、今すぐ中止すべきである。また、プラスチック製買物袋を有料化にするか否かは各事業者が自主的に判断するものであり、行政が関与すべきことではない。</p>	R2.7.11 ホームページ
58	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>海洋ごみ全体のうちプラスチック製買物袋が占める割合は僅かであることから、本年7月から買物袋の有料化を開始するよりも先に、日本海に漂着する隣国からのごみについて対応してほしい。環境に良いからといって、エビデンスがないまま政策を進めるのはやめてほしい。</p>	R2.7.11 ホームページ
59	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、国民への周知徹底を果たさないまま決定してしまったのは、納得がいかない。新型コロナウイルス感染症の影響下において、有料化により感染拡大や経済悪化が発生した場合、誰が責任をとるのか疑問である。</p>	R2.7.11 ホームページ
60	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、米などの大きな商品はマイバッグに入らないため買物袋を購入せざるを得ず、また、店舗によって買物袋の料金がばらつくといった問題がある。そもそもこのような取組に行政が絡むべきではなく、それよりも、ごみのポイ捨てを厳しく取り締まればよいのではないかと。</p>	R2.7.11 ホームページ
61	<p>[在日外国人への対応について]</p> <p>街中に外国人が多く、発せられる言葉や掲示物が多言語で溢れているため、住みにくく感じている。政府は、外国人ばかりを優遇するのではなく、日本国民のためのまちづくりを進めてほしい。</p>	R2.7.11 ホームページ
62	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、店員と客の間に確認のやり取りを新たに生じさせてしまう。エコバッグは不衛生であり、世界ではウイルス対策としてプラスチック製買物袋の使用を推進する動きもある中、国民に負担を強いて更なる不況を促進するこのような政策は早急に撤廃するべきである。</p>	R2.7.11 ホームページ

63 64	[ペットショップにおける生体展示販売の禁止等について] ペットショップにおける生体を展示した販売方法を始めとして、虐待、殺処分など動物に苦痛を与えることを全て廃止し、厳罰化してほしい。	R2. 7. 12 ホームページ
65	[国民健康保険料について] 国民健康保険料が高すぎる。	R2. 7. 12 ホームページ
66	[プラスチック製買物袋の有料化について] 本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、通院の際に大量の薬が出された場合や女性が下着類を購入した場合にも買物袋を提供してもらえず、苦痛に感じている。数十円の出費に苦しんでいる国民もいるため、有料化は中止してほしい。	R2. 7. 12 ホームページ
67	[雇用保険の適用基準の緩和等について] 新型コロナウイルス感染症の影響によりパートタイムとして働いていた勤務先から解雇されたが、勤務先において労働時間の短縮調整がなされ雇用保険の適用基準から外れた結果、保険未加入とされ失業給付が支給されない。 雇用保険の適用基準（①31日以上継続雇用、②週20時間以上の所定労働時間）については、②を撤廃し①のみとするよう基準を緩和してほしい。また、雇用保険加入手続を怠った事業者への罰則について、より積極的に検討してほしい。	R2. 7. 12 ホームページ
68	[プラスチック製買物袋の有料化について] 本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、プラスチック製買物袋は使用後にごみ袋として焼却できるため便利である一方で、マイバッグは不衛生・不便であり、中止してほしい。	R2. 7. 12 ホームページ
69	[プラスチック製買物袋の有料化について] 本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、各事業者が判断すべきことであって、国が決めるべきことではない。	R2. 7. 12 ホームページ
70	[プラスチック製買物袋の有料化について] 環境にとっては、焼却処理を行っているプラスチック製買物袋自体が問題なのではなく、ごみのポイ捨てが問題である。また、プラスチック製買物袋よりもペットボトルの方が環境への影響が大きいことから、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、即刻中止してほしい。	R2. 7. 12 ホームページ
71	[プラスチック製買物袋の有料化について] プラスチック製買物袋が環境問題に与えている影響は些細なものであり、本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化よりも先に規制や取組の対象とすべきことがある。新型コロナウイルス感染症の影響が完全に収まっていない現状において、繰り返し使用するエコバッグを推進する必要があるのか疑問であり、今の段階で有料化を進める必要性をよく検討してほしい。	R2. 7. 13 ホームページ

72	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化は、各事業者が自主的に判断すべきことであって、行政が一方的に強制するのは基本的人権の侵害である。有料化によってどれだけ環境に変化が出るのか、全国民が納得できるように科学的な根拠を明確に示して説明してほしい。</p>	R2.7.13 ホームページ
73	<p>[警察の職務執行に対する苦情申出制度の国民への周知について]</p> <p>警察の職務執行に対する苦情申出制度に関する国民の認識の低さは問題であり、公安委員会は同制度を国民により一層周知するよう取り組んでほしい。</p>	R2.7.13 郵送
74	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、海洋プラスチックごみ全体に占める買物袋の割合は僅か0.3パーセントであり、環境負荷の低減に大きな効果があるのか疑問である。また、プラスチック製買物袋の原料であるポリエチレンは石油精製時に発生する副産物であり、これを再利用しなければ大きな無駄になるのではないかと科学的な根拠のない無駄な規制を国民に強いるこのような政策に、反対する。</p>	R2.7.13 ホームページ
75	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、新型コロナウイルス感染症対策という観点からは、不衛生なマイバッグを用いた直接的な接触、店員と客の間に確認のやり取りが増えることによる飛沫感染など、マイナスに働くことが多い。有料化は面倒かつ効果が薄い政策であると感じており、他にいくらでも有効な策はあるかと思うので、撤廃してほしい。</p>	R2.7.13 ホームページ
76	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、手間がかかるとともに購買意欲もなくなる無意味な政策であるので、一刻も早く中止してほしい。プラスチック製買物袋を削減することで地球にどの程度の影響があるのか明らかでなく、有料化以外に着眼すべき点や実施すべき政策があるのではないかと。</p>	R2.7.13 ホームページ
77	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、海洋プラスチックごみ全体に占める買物袋の割合は僅か0.3パーセントであり、プラスチックごみの削減を主張するのであれば、個々の商品の包装を簡素化する方がはるかに効果的である。また、石油精製時に発生するポリエチレンの再利用であるプラスチック製買物袋をごみ袋として使用していた頃と比較して、専用ごみ袋の使用により余計に石油を消費することが想定されるため、買物袋の再利用を促進してほしい。</p>	R2.7.13 ホームページ
78	<p>[民族共生象徴空間（ウポポイ）について]</p> <p>北海道白老町に開業した国立のアイヌ文化施設「民族共生象徴空間（ウポポイ）」について、政府が建設に200億円を投じたとされているが、お粗末な施策である。</p>	R2.7.14 ホームページ
79	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>本年7月から開始のプラスチック製買物袋の有料化について、実質的な値上げであり、少額であっても毎日積み重なると辛い。また、店舗での会計時にプラスチック製買物袋の要否を確認する手間が増えレジが混雑するなど、消費者にとって非常に迷惑であるため、有料化を即刻廃止してほしい。</p>	R2.7.14 ホームページ